

告 示

埼玉県告示第九百六十九号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県東部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十八年七月二十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十八年七月十一日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人つながるネットワーク八潮

三 代表者の氏名

平山 浩

四 主たる事務所の所在地

埼玉県八潮市大字伊草三百七十七番地伊草団地九号棟五百五号室

五 定款に記載された目的

この法人は、シニア世代が現役に培った経験や能力、特技や趣味等を生かして、行政との協働や市民団体との連携を通じて、高齢者や障がい者、子ども、子育て世代の支援等の社会貢献活動を行い、かつシニア世代の生きがいづくりと誰もが安心して暮らせる地域社会の創造のために寄与することを目的とする。